

## 令和8年度 テールゲートリフター特別教育講師養成講習費用助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、陸災防 千葉県支部で、千葉県内の営業所に勤務する従業員がテールゲートリフター特別教育講師養成講習を受講し、資格を取得したものであるとする。
3. 受講期間 令和8年4月1日～令和9年3月末日  
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 助成人数 一事業者当り、上限5名までとする。
5. 助成金額 1名当り、15,000円とする。  
(千ト協が陸災防千葉県支部へ直接支払う)  
受講料と助成金額の差額は事業者負担
6. 受講方法 陸災防 千葉県支部 (TEL : 043-248-5222) に予約し、受講すること。